



## 申込み方法

### 個人の申込み

受講料を下記振込口座に入金し、以下のフォームからお申込みください。  
QRコードからもアクセスできます。



<https://ws.formzu.net/dist/S47507997/>

### 複数名での申込み

※2名以上の場合は[南関東団体申込シート]をご利用ください。

- ①全員の合計金額を下記振込口座にて、代表者のお名前でご入金ください。
- ②三多摩学童保育連絡協議会のホームページ内の申込シートダウンロードページ



<https://www.santama-gakuho.org/2021/04/15/1502>

にアクセスし、エクセルの[南関東団体申込シート]をダウンロードします。

- ③全員分の申込み内容を記入し、メールに添付してentry@santama-gakuho宛にご送信ください。

### 振込先口座 【郵便振替の場合】記号番号：00130-9-768106

口座名義 三多摩学童保育連絡協議会

【銀行振り込みの場合】ゆうちょ銀行 〇一九支店 当座預金 0768106

口座名義 三多摩学童保育連絡協議会

### 申込み締め切り日：5月28日(金)

- 振込み手数料については振込人負担になりますので、ご了承ください。
- 個人の方はできるだけ、申込み専用フォームからの申込みにご協力をお願いします。
- 専用フォームからの申込みが困難な場合は、メールでお問い合わせください。
- 昼間連絡の取れる電話番号とメールアドレスを必ず明記してください。
- ※ご記入いただいた個人情報は本指導員学校運営に関する業務、および、各種研修会等の受講案内に関する業務に必要な範囲で、全国学童保育連絡協議会の管理責任のもと、本指導員学校を主催する各連絡協議会と共同利用いたします。本人の許可なく第三者への提供は行いません。

### お願い

- 午後の講座にはアクセス上限(=定員、各講座100端末まで)があります。お早目のお申込みをお願いします。受講料の入金が確認できた時点での先着順となりますので、上限に達し次第第2希望をご案内します。第2希望も上限に達した場合は、その時点で申し込み可能な講座をご案内します。
- 受講講座の決定については、メールでご連絡します。
- 受講にはZoomアプリが必要です。必ず事前にダウンロードしてください。
- 1つの端末で複数の方にご受講いただくことは可能です。ただし、受講する人数分のお申込みをお願いします。また、複数名で受講される場合はできるだけPC、タブレットをお願いします。
- 安定した受講環境の確保のため、PC、タブレットのインターネットへの接続は、Wi-Fiではなく、LANケーブルを使った有線接続をお勧めします。
- 受講講座確定後に全体会及び午後の講座のZoomのURL、ミーティングID、パスワードをメールでお送りします。また、討議資料は申込資料送付先の住所宛にお送りします。
- 講座の変更、返金は原則できませんのでご了承ください。また、締め切り日以降に社会的事情、自然災害等の主催者側判断により中止する場合は、当日の資料をお送りすることで受講料と代えさせていただきます。返金はいたしません。
- 領収書が必要な場合は、ご連絡ください。

### お申込み・お問い合わせ 三多摩学童保育連絡協議会 〒170-0004 東京都西東京市西原町1-5-13

●e-mail: entry@santama-gakuho.org \*常駐職員不在のためメールでお問い合わせください

放課後児童支援員等の資質向上のためのオンライン研修会  
新型コロナウイルス感染症禍における子ども支援を学ぶ研修会

# 46 全国学童保育指導員学校

南関東  
会場

主催：全国学童保育連絡協議会  
三多摩学童保育連絡協議会  
後援(予定)：東京都

2021年  
6月6日(日)  
10:00~16:00  
9:00~受付(入室開始)

●Zoom(オンライン会議アプリ)によるオンライン講座

●受講料 2,500円(税込み) 13:00から入室開始

9:00 10:00 12:00 13:30 16:00

●日程 入室受付 全体会 休憩 講座(12講座)

●基調報告  
全国学童保育連絡協議会

●全体講義

## 子どもの権利と学童保育

～コロナ禍だからこそ「子どもの最善の利益」を～

【講師】増山 均(まじやま・ひとし 早稲田大学名誉教授)

子どもに関わる「新型コロナウイルス感染症」の施策を、大人が一方向的に決めて子どもたちが本当に求めているものは何か聞かれないまま進められています。『日本の学童ほいく』誌1月号に掲載された「声なきこえ」に耳を澄まし「なにげない時間」「名もない遊び」を見守るとはどのような事をさしているのでしょうか？ 子どもが我慢を強いられる今だからこそ学童保育の場で息づく「子どもの権利条約」についてともに考えあいましょう。\*『日本の学童ほいく』2021年1月号を読んで参加されることをお勧めします。

●1948年、栃木県宇都宮市生まれ。日本福祉大学社会福祉学部教授、早稲田大学文学学術院教授を経て、現在早稲田大学名誉教授。専門は、社会教育学、社会福祉学。子育て問題、教育・福祉問題、子どもの人権と文化問題など、総合的視点から「子ども研究」を進めている。日本学童保育学会代表理事、日本子どもを守る会会長、子どもの権利条約市民NGOの会共同代表。著書『アニマシオンが子どもを育てる』(旬報社)、『余暇・遊び・文化の権利と子どもの自由世界』(青踏社)、『うばわないで！子ども時代』(共編著/新日本出版社)、『静かだったら学校と同じじゃん』(共著/新日本出版社)、『子どもの放課後と学童保育』(新日本出版社)、『ファンタジーとアニマシオン』(共編著/童心社)、『鈴木道太研究』(共著/明誠書林)など多数。



## 午後の講座 13:30～16:00 講師の敬称は略させていただきます \*『改訂・テキスト学童保育指導員の仕事』対応箇所

●基礎講座 ●指導員として基礎的な内容を学びます

### 1 学童保育とはなにか、指導員の仕事・役割はなにか

講師 ● 飛鳥井祐貴 (神奈川県横須賀市指導員)

学童保育は子どもたちが安心してあそび、育ちあう生活を保障することで、保護者の労働、家庭の養育を支えています。指導員には子どもたちが安心して学童保育の場に帰ってこられるように、一人ひとりを理解し、生活の見通しが持てるよう寄りそう支援が求められます。この講座では、指導員の仕事・役割、生活づくりで大切にしたい視点などについて具体的に学びます。\*第1課・第2課・第8課

### 2 学童保育の一日と指導員の仕事・毎日の実務

講師 ● 中澤直子 (東京都武蔵野市指導員)

子どもたちとどう過ごせばよいのか悩んでいませんか。宿題、おやつ、あそび、片づけなど子どもたちの一日の生活の流れをどのように作り、どのようなねらいを持って組み立てていくのか、また、打ち合わせ等の事前準備、保育記録などの事後のこと、保護者や学校、関係機関との連絡など具体的な指導員の仕事と実務を学びます。\*第1課3・第4課・第5課6・第6課・第7課

### 3 子どもを理解するための日々の記録

講師 ● 菅原亜樹子 (神奈川県横浜市指導員)

日々の保育を記録することは、指導員自身が保育内容を振り返って確かめ、より豊かな実践をつくっていくうえで大切な仕事です。保育のなかで起きたことや状況などを記憶に頼るのではなく、毎日の記録に残すことは子ども理解や保護者との伝えあいなどにも不可欠です。記録する必要性や工夫、配慮などについて学びます。\*第5課6(2)・第7課1

●実践講座 ●指導員の仕事を実践的に学びます

### 4 子どもの生活を保護者と伝えあう

講師 ● 永松範子 (神奈川県横須賀市指導員)

保護者に子どもの様子を伝えるとき、なにを大切にしていますか？ なにを・どのように・どのタイミングで・なぜ伝えるのか。保護者の就労、家庭を支えるために、指導員の仕事として伝えることの大切さ、そして保護者と伝えあうことのできる関係を育むことの大切さを学びます。\*第8課

### 5 学童保育における安全を考える

講師 ● 高橋 誠 (東京都文京区指導員・全国学童保育連絡協議会)

学童保育の役割は、子どもたちに安心して安全に過ごせる継続的な『生活の場』を保障することにあります。学童保育に求められる安全の基本的な考え方や、子どもとともに安全をつくりあげる視点、安全対策、危機管理、緊急時対応、コロナ禍での感染症対策などについて具体的に学びます。\*第5課

### 6 高学年を含めた生活づくり

講師 ● 八木 晶子 (神奈川県横浜市指導員)

学童保育は、1年生から6年生までの異年齢の子どもたちがともに生活する場です。仲間の退所や、思春期の入り口にさしかかることなど、高学年だからこその複雑な心の動きを見せる中でも通いつづけられる居心地の良い場所となるような支援も必要となります。一人ひとりの子どもの心に寄り添い、生活を保障し、通いつづけられる居心地のよい場所であるためには、どのような配慮や働きかけが必要とされるのでしょうか。高学年を含めた子どもたちの生活づくりについて学びます。\*第3課2(3)

## 7 指導員の連携・協力と職場づくり

講師 ● 小野さとみ (東京都町田市指導員・全国学童保育連絡協議会)

子どもたち一人ひとりを理解し、かかわっていくために、学童保育で働くすべての職員が子どもたちのことを語りあい、伝えあうことが必要です。また、お互いの動きや子どもへのかかわりをたしかめあうことで、実践を高めていくことにつながります。仕事をするうえでよりよい職場をどうつくっていくかを学びます。\*第11課2

## 8 学童保育の生活とあそび

講師 ● 鈴木美加 (千葉県八千代市指導員)

コロナ禍においてあそびも様々な制限されています。しかし、子どもたちはあそびのなかで、いろいろな発見を楽しんだり、人間関係を育んだりしています。子どもにとってのあそびは、何かのためにするのではなく、それ自体が目的です。放課後の生活のなかで子どもと一緒に喜び、悩む指導員がいるからこそ、子どもたちはあそびに夢中になることができます。学童保育の生活のなかで、子ども自身が『主体的に』あそぶことの大切さとあそびの意味について、あらためて確認し学びます。\*第4課1、2

●理論講座 ●子どものことをより深くとらえるために専門的に学びます

## 9 発達障害の子どもたちの理解と支援

講師 ● 河合隆平 (東京都立大学准教授)

学童保育の中で発達障害の子どもをどう支援するのが良いのか、共に生活する子どもたちへの理解やつながりをどのように築くのか。学童保育の日々の生活の中で発達障害のある子どものねがいを聴きとり、子どもに合わせた生活や遊びをつくるための具体的な視点について学びます。\*第2課3

## 10 学童保育における家族支援

講師 ● 下浦忠治 (東京成徳大学講師・元品川区指導員)

あとを絶たない哀しすぎる児童虐待。子どもや保護者の哀しみを未然に防ぐために学童保育の役割が求められています。被虐待の子どもたちのほとんどが家庭に帰っている現状から、再発防止の対応も求められています。虐待や不適切な関わりがもたらす影響を学び、子ども・保護者が経済的困難をはじめさまざまな困難ゆえに孤立していかないように、気づきと支援の手立てを学びます。\*第2課3(2)・第3課2(5)・第9課4-5

## 11 学童保育とおやつ ～『食』による子どもの育ちを考える

講師 ● 平本福子 (宮城学院女子大学教授)

人と人との社会的な距離(ソーシャルディスタンス)が求められるなか、食事の場が人と人をつなぐものであったことをあらためて考えさせられた方も多いのではないのでしょうか。学童保育の子どもたちにとって、おやつはとても楽しい時間です。学童保育の生活における食とは何か？子どもたちの育ちにどのような影響を持つのかを学びます。\*『日本の学童ほいく』2020年10月号-2021年3月号【講座】読んで参加されることをお勧めします。\*第4課3・第5課3、4

●特別講座 ●学童保育をめぐる情勢と課題、指導員の労働条件改善など運動に関わる問題を考えます

## 12 学童保育と指導員をめぐる情勢と課題

講師 ● 西田隆良 (全国学童保育連絡協議会)

2015年4月、子ども・子育て支援新制度がはじまり、厚生労働省令において、全国一律に指導員の資格と配置人数が唯一の「従うべき基準」とされました。しかし、一部地域の人手不足を理由に2019年「第9次地方分権一括法」によって、2020年4月から全て「参酌基準」とされました。コロナ禍において、学童保育は必要とする子どもや家庭にとってかけがえのない事業であることへの理解が広がった一方で、施策の脆弱性が明らかになりました。これからの学童保育をより良くするために何が必要なかを学びます。\*第1課4・第10課1、2・第12課